

令和7年度（2025年度）

熊本県立松橋高等学校 入学者選抜募集要項



熊本県立松橋高等学校（全日制課程）

〒869-0532 熊本県宇城市松橋町久具300番地

電話 (0964) 32-0511 (代)

FAX (0964) 33-4742

本校の入学者選抜は、「令和7年度（2025年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項（熊本県教育委員会）」に基づいて実施する。

I 前期（特色）選抜

1 学科・コースの募集人員

学科・コース	募集人員	募集定員に占める割合
普通科地域創造コース	40人	80人の50%
情報処理科	20人	40人の50%
家政科	20人	40人の50%

2 出願資格

入学を志願できる者は、次の(1)、(2)をともに満たしていることを在学又は出身中学校等の校長が確認した者で、かつ、(3)～(5)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 前期（特色）選抜において、本校校長が定めた重視する観点を理解し、希望する者。
- (2) 合格した場合は、必ず入学する者。
- (3) 中学校（義務教育学校及び特別支援学校中学部を含む。）を卒業した者又は令和7年（2025年）3月に卒業見込みの者。
- (4) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和7年（2025年）3月に修了見込みの者。
- (5) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者。

（以下、中学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程及び特別支援学校中学部を「中学校」という。）

3 本校の重視する観点

学科・コース	重視する観点
普通科地域創造コース	<p>次の①～③を重視する。</p> <p>① 本校普通科地域創造コースの教科・科目に興味・関心が高く、すべての教育活動に自ら積極的に取り組む意欲と能力を持つ者。</p> <p>② スポーツ活動、文化活動で優れた実績をあげた者。または、生徒会活動及びボランティア活動、地域社会活動等に積極的に取り組んだ者。</p> <p>③ 自己の適性と将来像を探究し、目標実現に向けて積極的に取り組む意欲を持つ者。</p>
情報処理科	<p>次の①～③を重視する。</p> <p>① 本校情報処理科の教科学習に興味・関心が高く、すべての教育活動に自ら積極的に取り組む意欲と能力を持つ者。</p> <p>② スポーツ活動、文化活動で優れた実績をあげた者。または、生徒会活動及びボランティア活動等に積極的に取り組んだ者。</p> <p>③ 経済や社会の動きに関心を持ち、将来、地域経済の発展に主体的に貢献したいという意欲を持つ者。</p>
家政科	<p>次の①～③を重視する。</p> <p>① 本校家政科の教科学習に興味・関心が高く、すべての教育活動に自ら積極的に取り組む意欲と能力を持つ者。</p> <p>② スポーツ活動、文化活動で優れた実績をあげた者。または、生徒会活動及びボランティア活動等に積極的に取り組んだ者。</p> <p>③ 家庭科に関する基礎的な知識・技術を身に付けており、自己実現のために、目的を持って学校生活を送ろうとする意欲を持つ者。</p>

4 通学区域等

通学区域は、熊本県立高等学校の通学区域に関する規則（付表）により、県下全域とする。

同規則第4条による特例に基づき、通学区域外（以下、「学区外」という。なお、通学区域内は以下、「学区内」という。）となる県外からの出願者に入学を許可し得る数を、募集人員の5パーセント以内（普通科地域創造コースは2人以内、その他の学科は1人以内）とする。

5 出願期間

出願期間は、令和7年（2025年）1月21日（火）から1月24日（金）までの間、毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は、正午までとする。なお、郵送による出願の場合は、1月23日（木）までの消印のあるものに限り受け付ける。また、郵送による出願の場合は、長形3号封筒に、出願者本人の郵便番号、住所、氏名を記入し、返信用切手460円分（郵送料110円分及び簡易書留料350円分）を貼った受検票返信用封筒を同封すること。

6 出願手続等

(1) 出願手続

ア 出願者による手続

出願者は、次の書類等を在学する中学校長又は出身中学校長（以下、「出身中学校長」という。）を経由して本校校長に提出する。

(ア) 入学願（様式1-(1)に準拠した本校所定の用紙で、学科・コースによって用紙の色が次のように異なる。普通科地域創造コース＝青色、情報処理科＝緑色、家政科＝桃色。）

a 学区内、学区外の確認が必要なコースを除く普通科に出願する者は、入学願の「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠地」欄を、記入すること。それ以外の学科・コースに出願する者については、入学願の「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠地」欄の記入を要しない。

b 入学願の「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠地」欄については、次のとおりとする。

(a) 「生活の本拠地」欄は番地等の記入を要しない。

(b) 事情がある場合は記入を要しない。なお、出身中学校長は出願期間内に本校校長に説明をするものとする。

c 入学願記載事項の証明に当たっては、出身中学校長は、厳正な調査に基づいて責任ある証明をしなければならない。

d 本校の学区外の中学校出身者で、「学区内」として出願する者は、保護者の生活の本拠が学区内にあるということを証明できる書類を添付しなければならない。

e 学区内、学区外の記載について疑義がある場合は、本校校長は、出願した者に対し、その保護者の生活の本拠が学区内にあるということを証明する書類を求めることができる。

(イ) 受検票（様式3）

(ウ) 写真票（様式4）

(エ) 入学者選抜手数料納付証明書貼付台紙（様式5）

入学者選抜手数料は、2,200円とする。指定の納付書により、令和6年（2024年）12月16日（月）から令和7年（2025年）1月24日（金）正午までに指定されたコンビニエンスストアで納付後、入学者選抜手数料納付証明書を様式5に貼付する。いったん納付した入学者選抜手数料は、理由のいかんを問わず返付しない。なお、留意事項については、納付書裏面を参照すること。

(オ) 自己申告書（様式6）

a 出願者のうち、欠席日数が1年間で30日以上の方については、自己申告書を提出することができる。ただし、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

b 自己申告書（様式6をコピーして使用しても可。）は、出願者本人が記入する。

c 自己申告書は、出願者本人の氏名、郵便番号、住所を記入した返信用封筒（定形。切手は不要。）を同封の上、厳封した後、出身中学校長に提出する。なお、提出する封筒には、中学校名、氏名を記入

しておくこと。また、いずれの封筒も出願者が準備すること。

d 出身中学校長は、自己申告書が提出された場合、これを入学願、調査書等とともに、本校校長に提出しなければならない。

(カ) 県外公立高等学校入学志願についての証明書（様式24） ※県外中学校出身者のみ

県外中学校出身者で本校に出願する者は、県外公立高等学校入学志願についての証明書を添付しなければならない。

イ 中学校長による手続

出身中学校長は、出願者から提出された上記アの(ア)～(カ)のほか、次の書類を令和7年（2025年）1月21日（火）から1月24日（金）までに本校校長に提出する。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。

(ア) 調査書（様式7）

令和6年（2024年）3月以前に中学校を卒業した者については、当該年度における熊本県立高等学校入学者選抜要項による調査書の様式に従って作成すること。

なお平成31年（2019年）3月以前に中学校を卒業した者については、調査書の提出を要しない。

(イ) 成績一覧表（様式8）

令和6年（2024年）3月以前の卒業者に関する成績一覧表については、過去に当該教育事務所長等に審査、証明を受けたものの写しに出身中学校長による原本証明をしたものでもよい。なお、平成31年（2019年）3月以前に中学校を卒業した者については、成績一覧表を作成する必要はない。

(2) 出願の制限

出願は、1校1学科・コース限りとする。第2志望を申し出ることはいできない。

(3) 出願変更

いったん出願した場合は、変更はできない。

(4) 出願取消し

やむを得ない事情のために出願を取り消す場合は、令和7年（2025年）1月27日（月）から1月31日（金）午後4時までに、本人、保護者及び出身中学校長連署の上、文書で本校校長に届け出なければならない。

7 出願受付場所

熊本県立松橋高等学校 第一応接室

8 選抜

(1) 実施日

令和7年（2025年）2月3日（月）

(2) 検査場

熊本県立松橋高等学校

(3) 検査時間割

集合時刻：午前8時50分 集合場所：本校

開始時刻	終了時刻	普通科地域創造コース	情報処理科
9：30	終わり次第	個人面接	集団面接

開始時刻	終了時刻	家政科
9：30	10：20	実技検査

(4) 検査内容

ア 普通科地域創造コースの面接は、個人面接とし、1人5分程度とする。

イ 情報処理科の面接は、集団面接とし、1グループ10分程度とする。

ウ 家政科の実技検査は、小中学校で学んだ手縫いの技術を問う検査を実施する。

(5) 受検者の携帯品

受検者は、受検票、筆記用具、消しゴム、時計及び上履きを持参すること。ただし、下敷き、電卓、計算機能・辞書機能・地図表示機能を持つ時計、移動通信機器（携帯電話等）、ウェアラブル端末（スマートウォッチ等）等、検査上公正を欠くものの検査を実施する教室（実技検査を実施する場所も含む。）への持ち込みは許さない。

(6) 健康診断

本校校長は、調査書の健康の記録欄によって、より精密な検査を必要と認める場合には、学校医又は公的な医療機関による検査を求めることができる。

(7) その他

入学願、調査書及び成績一覧表等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。

9 選抜結果の通知等

選抜結果は、令和7年（2025年）2月10日（月）に、本校校長から出願者の出身中学校長に郵送により通知（様式9）するとともに、合格内定者に対しては、出身中学校長を経由して本人に通知（様式10）する。

10 合格者の発表

- (1) 令和7年（2025年）3月12日（水）に、後期（一般）選抜の合格者と同時に、受検番号で発表する。本校における掲示の発表や本校のホームページでの発表は行わず、県教育委員会の特設Webページで発表する。
- (2) 電話等による可否に関する問い合わせには、一切応じない。
- (3) 合格者は、本要項「Ⅷ その他」の「1 合格者説明会」に記載のとおり集合すること。

11 不合格者の取扱い

- (1) 選抜の結果、不合格になった者は、改めて後期（一般）選抜に出願することができる。なお、本校に再び出願する場合は、出願に必要な書類のうち、調査書及び成績一覧表を省略するものとする。
- (2) 不合格者の中で自己申告書を提出した者については、その自己申告書を出願者本人宛て、親展便にて返却するものとする。

Ⅱ 後 期（一 般）選 抜

1 学科・コースの募集人員

募集人員は、募集定員から前期（特色）選抜の合格内定者数を減じた数とする。

学科・コース	募集定員	募集人員
普通科地域創造コース	80人	募集定員から前期（特色）選抜の 合格内定者数を減じた数
情報処理科	40人	
家政科	40人	

2 出願資格

入学を志願できる者は、本県の前期（特色）選抜又は中高一貫教育（連携型）に係る入学者選抜に合格した者以外の者であるとともに、次の(1)から(3)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 中学校（義務教育学校及び特別支援学校中学部を含む。）を卒業した者又は令和7年（2025年）3月に卒業見込みの者。
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和7年（2025年）3月に修了見込みの者。
- (3) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者。

3 通学区域等

通学区域は、熊本県立高等学校の通学区域に関する規則（付表）により、県下全域とする。

同規則第4条による特例に基づき、学区外となる県外からの出願者に入学を許可し得る数を、募集人員の5パーセント以内とする。

4 出願期間

- (1) 出願期間は、令和7年（2025年）2月12日（水）から2月17日（月）までの間、毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。ただし土曜日及び日曜日は除く。なお、郵送による出願の場合は、2月16日（日）までの消印のあるものに限り受け付ける。また、郵送による出願の場合は、長形3号封筒に、出願者本人の郵便番号、住所、氏名を記入し、返信用切手460円分（郵送料110円分及び簡易書留料350円分）を貼った受検票返信用封筒を同封すること。
- (2) 県外からの出願においても出願期間は(1)に示すとおりであるが、転勤等やむを得ない事情によってこの期間に出願できなかった場合には、入学式当日までに本校の学区内に保護者とともに確実に転居し、入学後も通学区域内から通学することが確認できることを条件に、特例として令和7年（2025年）2月21日（金）から2月28日（金）午後4時まで受け付ける。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日及び振替休日は除く。なお、この場合、やむを得ない事情のため令和7年（2025年）2月17日（月）までに出席できなかったことを証明する書類を添付すること。

5 出願手続等

(1) 出願手続

ア 出願者による手続

出願者は、次の書類等を出身中学校長を経由して本校校長に提出する。

(ア) 入学願（様式2に準拠した本校所定の用紙で、学科・コースによって用紙の色が次のように異なる。普通科地域創造コース＝青色、情報処理科＝緑色、家政科＝桃色。）

- a 学区内、学区外の確認が必要なコースを除く普通科に出願する者は、入学願の「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠地」欄を、記入すること。それ以外の学科・コースに出願する者については、入学願の「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠地」欄の記入を要しない。
- b 入学願の「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠地」欄については、次のとおりとする。
 - (a) 「生活の本拠地」欄は番地等の記入を要しない。

- (b) 事情がある場合は記入を要しない。なお、出身中学校長は出願期間内に本校校長に説明をするものとする。
- c 入学願記載事項の証明に当たっては、出身中学校長は、厳正な調査に基づいて責任ある証明をしなければならない。
- d 本校の学区外の中学校出身者で、「学区内」として出願する者は、保護者の生活の本拠が学区内にあるということを証明できる書類を添付しなければならない。
- e 学区内、学区外の記載について疑義がある場合は、本校校長は、出願した者に対し、その保護者の生活の本拠が学区内にあるということを証明する書類を求めることができる。
- f 第2志望～第3志望を次のように希望することができる。

出願する学科・コース	第2志望～第3志望に希望できる学科
普通科地域創造コース	情報処理科 ・ 家政科
情報処理科	普通科地域創造コース ・ 家政科
家政科	普通科地域創造コース ・ 情報処理科

第2志望～第3志望を希望する者は、入学願の「【第2志望～第3志望】希望する学科・コースに数字(第2志望の場合は「2」、第3志望の場合は「3」)を記入してください。」の該当する欄に「2」又は「3」の数字を記入すること。

- (イ) 受検票(様式3)
- (ウ) 写真票(様式4)
- (エ) 入学者選抜手数料納付証明書貼付台紙(様式5)

入学者選抜手数料は、2,200円とする。指定の納付書により、令和7年(2025年)1月25日(土)から2月17日(月)正午までに指定されたコンビニエンスストアで納付後、入学者選抜手数料納付証明書を様式5に貼付する。いったん納付した入学者選抜手数料は、理由のいかんを問わず返付しない。なお、留意事項については、納付書裏面を参照すること。

- (オ) 自己申告書(様式6)
 - a 出願者のうち、欠席日数が1年間で30日以上の方については、自己申告書を提出することができる。ただし、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。
 - b 自己申告書(様式6をコピーして使用しても可。)は、出願者本人が記入する。
 - c 自己申告書は、出願者本人の氏名、郵便番号、住所を記入した返信用封筒(定形。切手は不要。)を同封の上、厳封した後、出身中学校長に提出する。なお、提出する封筒には、中学校名、氏名を記入しておくこと。また、いずれの封筒も出願者が準備すること。
 - d 出身中学校長は、自己申告書が提出された場合、これを入学願、調査書等とともに、本校校長に提出しなければならない。

- (カ) 県外公立高等学校入学志願についての証明書(様式24) ※県外中学校出身者のみ

県外中学校出身者で本校に出願する者は、県外公立高等学校入学志願についての証明書を添付しなければならない。

- (キ) 海外帰国生徒等の特別措置適用申請書(様式25) ※海外帰国生徒等のみ

海外帰国生徒等の特別措置(※VIの2を参照のこと。)の適用を受けようとする者は、特別措置適用申請書を添付しなければならない。

イ 中学校長による手続

出身中学校長は、出願者から提出された上記アの(ア)～(キ)のほか、次の書類を本校校長に令和7年(2025年)2月21日(金)から2月26日(水)までに提出する。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日及び振替休日は除く。なお、本校の前期(特色)選抜に出願した者が本校に再び出願する場合は、提出を省略するものとする。

- (ア) 調査書(様式7)

※I前期(特色)選抜6の(1)のイの(ア)を参照のこと。

(イ) 成績一覧表（様式8）

※ I 前期（特色）選抜6の(1)のイの(イ)を参照のこと。

(2) 出願の制限

出願は、1校限りとする。いったん入学願を提出した後は、(3)の「出願変更」及び(4)の「出願取消し」の場合を除き、どのような変更（出願期間内に、ある高等学校への出願を取り下げて、別の高等学校に出願することも含む。）も認めない。

(3) 出願変更

ア 出願した高等学校、課程、学科・コースを変更したい者は、1回に限り変更することができる。

イ 出願変更期間は、令和7年（2025年）2月18日（火）から2月20日（木）までとし、この期間にウの出願変更の手続をすべて完了するものとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。なお、郵送による出願変更は受け付けない。

ウ 出願変更の手続は、次のとおりとする。

(ア) 異なる高等学校に出願変更する場合

a 出願変更したい者は、出身中学校長を経由して、出願した高等学校長に、「出願変更願（甲）」（様式14：白色）、「出願変更願（乙）」（様式15：水色）と先に交付された受検票を提出し、所定の欄に証明を受けた「出願変更願（乙）」と先に提出した入学願、写真票を受け取る。（自己申告書、また郵送による個人情報の提供希望願を提出した場合は、自己申告書、また提供希望願及び返信用封筒も受け取る。提出した「出願変更願（甲）」及び受検票は、出願変更前の高等学校で保管する。）

b 受け取った「出願変更願（乙）」に、新たに作成した入学願、受検票、写真票を添付し、出身中学校長を経由して、出願変更先の高等学校長に提出し、受検票の交付を受ける。（自己申告書等は新たに作成し、出願変更先の高等学校長にも提出できる。）

(イ) 本校の異なる学科・コースに出願変更する場合（第2志望の追加等も含む。）

出願変更したい者は、出身中学校長を経由して、本校校長に、「出願変更願（甲）」と先に交付された受検票に添えて、新たに作成した入学願、受検票、写真票を提出し、先に提出した入学願、写真票を受け取るとともに、受検票の交付を受ける。

エ 入学者選抜手数料については、次の表のとおりとする。

納付する必要がある場合には、指定の納付書により、令和7年（2025年）2月18日（火）から2月20日（木）正午までに指定されたコンビニエンスストアにて納付後、入学者選抜手数料納付証明書を様式5に貼付し、出願変更先の高等学校長に提出すること。

出願変更の区分	入学者選抜手数料の納付
他の県立高等学校全日制課程から、本校に出願変更する場合	改めて納付する必要はない。
本校から、他の県立高等学校全日制課程又は定時制課程に出願変更する場合	
本校の異なる学科・コースに出願変更する場合	
他の県立高等学校定時制課程から、本校に出願変更する場合	先に納付した入学者選抜手数料との差額（1,250円）を納付すること。なお、納付書（1,250円）は、出願した県立高等学校定時制課程にて受け取ること。
熊本市立必由館高等学校又は熊本市立千原台高等学校から、本校に出願変更する場合	改めて入学者選抜手数料の全額を納付すること。
本校から、熊本市立必由館高等学校又は熊本市立千原台高等学校に出願変更する場合	

(4) 出願取消し（「出願取消し」とは、出願を取り消した後、どの高等学校へも出願をしない場合をいう。）

出願取消しの場合は、令和7年（2025年）2月21日（金）から3月3日（月）午後4時までに、本

人、保護者及び出身中学校長連署の上、文書で本校校長に届け出なければならない。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日及び振替休日は除く。

6 出願受付場所

熊本県立松橋高等学校 第一応接室

7 選抜（本検査）

(1) 学力検査

ア 学力検査日時

令和7年（2025年）3月4日（火）及び5日（水）の両日、午前10時から実施する。

イ 検査場

熊本県立松橋高等学校

ウ 学力検査時間割

第1日 3月4日（火） 集合時刻：午前9時20分 集合場所：本校

	教科	開始時刻	終了時刻	検査時間（分）
第1時限	国語	10:00	10:50	50
休 憩				
第2時限	理科	11:10	12:00	50
休 憩				
第3時限	英語 (リスニングテストを含む)	13:10	14:00	50

第2日 3月5日（水） 集合時刻：午前9時20分 集合場所：本校

	教科	開始時刻	終了時刻	検査時間（分）
第1時限	社会	10:00	10:50	50
休 憩				
第2時限	数学	11:10	12:00	50

エ 受検者の携帯品

受検者は、受検票、筆記用具、消しゴム、定規、コンパス、時計、上履き及び昼食（1日目のみ）を持参すること。ただし、三角定規、分度器付き定規、分度器付きコンパス、分度器、下敷き、電卓、計算機能・辞書機能・地図表示機能を持つ時計、移動通信機器（携帯電話等）、ウェアラブル端末（スマートウォッチ等）、シャープペンシルの芯のケース等、検査上公正を欠くものの検査を実施する教室への持ち込みは許さない。

(2) 第1選考後の選抜基準

学科・コース	後期（一般）選抜における第1選考後の選抜基準
普通科地域創造コース	学力検査の得点の合計点（250点満点※）に、評定の総計点を1/2倍した点数（90点満点）を加え、その合計点（340点満点）を選抜の主たる資料として、総合的に判断して選抜する。
情報処理科	
家政科	

※学力検査の検査教科は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科とし、配点は各教科とも50点とする。

(3) 作文、面接及び健康診断

ア 作文

(ア) 海外帰国生徒等の特別措置により作文を実施する場合は、本校において、令和7年（2025年）3月4日（火）又は5日（水）のいずれか、本校校長が定める日に実施する。

(イ) 作文は、出願者の適性や意欲・関心等をみるために、800字、50分で実施する。

イ 面接

海外帰国生徒等の特別措置により面接を実施する場合は、本校において、令和7年（2025年）3月

4日（火）又は5日（水）のいずれか、本校校長が定める日に実施する。

ウ 健康診断

本校校長は、調査書の健康の記録欄によって、より精密な検査を必要と認める場合には、学校医又は公的な医療機関による検査を求めることができる。

(4) その他

入学願、調査書及び成績一覧表等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。

8 合格者の発表

- (1) 令和7年（2025年）3月12日（水）に受検番号で発表する。本校における掲示の発表や本校のホームページでの発表は行わず、県教育委員会の特設Webページで発表する。
- (2) 電話等による合否に関する問い合わせには、一切応じない。
- (3) 合格者は、本要項「Ⅷ その他」の「1 合格者説明会」に記載のとおり集合すること。

9 不合格者の取扱い

不合格者の中で自己申告書を提出した者については、その自己申告書を出願者本人宛て、親展便にて返却する。

10 後期（一般）選抜の追検査

(1) 資格

令和7年（2025年）熊本県立高等学校入学者選抜の後期（一般）選抜に出願し、病気その他やむを得ない事情により後期（一般）選抜の学力検査を受検することができなかった者で、その理由が出身中学校長によって証明された者。

(2) 受検できる高等学校及び学科等

受検できる高等学校及び学科・コースは、後期（一般）選抜に出願した本校の同一の学科・コースとする。

(3) 募集人員

若干名

(4) 申請期間及び手続等

希望者は、令和7年（2025年）3月4日（火）から3月7日（金）までの間、出身中学校長を経由して、本校校長に、追検査受検願（様式16）を提出すること。受付時間は、毎日午前9時から午後4時までとする。また、本校校長から3月10日（月）午後4時までに追検査承認の可否を出身中学校長へ伝えるものとし、当該生徒には、出身中学校長から速やかに追検査承認の可否を伝えること。なお、本校校長から追検査の受検が承認された者（以下、「対象者」という。）のみ追検査を受検することができる。

(5) 選抜

ア 学力検査

(ア) 学力検査日時

令和7年（2025年）3月13日（木）、午前9時30分から実施する。

(イ) 検査場

熊本県立松橋高等学校

(ウ) 学力検査時間割

3月13日（木） 集合時刻：午前9時00分 集合場所：本校

	教 科	開始時刻	終了時刻	検査時間（分）
第1時限	国 語	9：30	10：20	50
休 憩				
第2時限	数 学	10：40	11：30	50
休 憩				
第3時限	英 語	11：50	12：40	50

(エ) 受検者の携帯品
本検査に準じる。

イ 作文

対象者のうち、海外帰国生徒等の特別措置を承認されている者への作文は実施しない。

ウ その他

入学願、調査書及び成績一覧表等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。

(6) 合格者の発表等

ア 本校校長は、選抜結果について、郵送で令和7年（2025年）3月17日（月）に、対象者に通知（様式17）するとともに、出身中学校長に通知（様式18）し、発表に代える。

イ 電話等による可否に関する問い合わせには、一切応じない。

ウ 合格者は、本要項「Ⅷ その他」の「1 合格者説明会」に記載のとおり集合すること。

(7) 不合格者の取扱い

不合格者の中で自己申告書を提出した者については、その自己申告書を出願者本人宛て、親展便にて返却するものとする。

Ⅲ 二次募集

1 実施学科等

合格者数が募集定員に満たない学科・コースについて、二次募集を実施する。

2 出願資格

二次募集を出願することができる者は、令和7年度（2025年度）熊本県公立高等学校入学者選抜の後期（一般）選抜における学力検査（以下、「学力検査」という。）を受検した者（定時制課程における成人特別措置による受検者を除く。）で、出願時において、本県の公立高等学校に合格していない者とする。ただし、後期（一般）選抜で受検した本校の同一の学科・コース（第1志望に限る。）に出願することはできない。

3 募集人員

募集定員から、前期（特色）選抜及び後期（一般）選抜の合格者数を減じた数とする。

4 出願期間

出願期間は、令和7年（2025年）3月13日（木）から3月18日（火）までの間、毎日午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日及び日曜日を除く。なお、郵送により出願する場合は、出願者本人の郵便番号、住所、氏名を記入し、110円切手を貼った返信用封筒（定形）を同封の上、3月18日（火）までの消印となるよう投函すること。

5 出願手続等

- (1) 二次募集の志願者は、入学願（二次募集）（様式19）及び指定の納付書により、令和7年（2025年）3月13日（木）から3月18日（火）午後4時までに指定されたコンビニエンスストアにて入学者選抜手数料（2,200円）を納付し、入学者選抜手数料納付証明書を貼付した様式5を、出身中学校長を経由して本校校長に提出（出願期間内に必着のこと。）し、二次募集受付票（様式20）を受領する。なお、自己申告書は希望すれば提出できる。
- (2) 出願は、本校の1学科・コース限りとする。
- (3) 出身中学校長は、当該志願者が学力検査を受検した公立高等学校の校長に、後期（一般）選抜学力検査成績証明書等送付願（様式21）を提出する。（出願期間内に必着のこと。）
- (4) 上記(1)において、郵送により提出する場合には、出身中学校長及び本校校長は、次の手続をとること。
 - ア 出身中学校長は、本校校長宛てに入学願及び入学者選抜手数料納付証明書を貼付した様式5を3月18日（火）までの消印となるよう投函し、本校校長宛てに入学願のコピー及び入学者選抜手数料納付証明書を貼付した様式5のコピーを3月18日（火）午後4時までにファクシミリで送信すること。
 - イ アで、出身中学校長からのファクシミリを受け取った本校校長は、折り返し出身中学校長宛てに二次募集受付票をファクシミリで送信する。さらに、面接、実技検査等を実施しない場合は、志願者に二次募集受付票を送付し、面接、実技検査等を実施する場合は、志願者に二次募集受付票を送付せず、面接、実技検査等当日に本人であることを確認の上、直接手渡す。
 - ウ イで、本校校長からの二次募集受付票のファクシミリによる送信を受けた出身中学校長は、志願者に面接、実技検査等の有無、日時を連絡するとともに、志願者に連絡がとれ次第、本校校長に連絡済みの電話連絡を行うこと。
- (5) 上記(3)において、郵送にて提出する場合は、出身中学校長は、当該志願者が学力検査を受検した公立高等学校の校長宛てに後期（一般）選抜学力検査成績証明書等送付願を3月18日（火）までの消印となるよう投函するとともに、3月18日（火）午後4時までに、後期（一般）選抜学力検査成績証明書等送付願をファクシミリで送信すること。

6 選抜

- (1) 入学者の選抜は、調査書、学力検査の結果等を資料として、本校、学科・コースの特色に応じて、その教育を受けるに必要な能力・適性等を判定して行う。
- (2) 出願者は、面接、実技検査等の有無について二次募集受付票で確認をするとともに、面接、実技検査等が実施される場合は、二次募集受付票を持参すること。（郵送による出願の場合を除く。）
- (3) 入学願等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。

7 選抜結果の通知等

- (1) 本校校長は、選抜結果について、郵送で令和7年（2025年）3月24日（月）に、出願者に通知（様式22）するとともに、出身中学校長に通知（様式23）する。
ただし、事前に申し出があった場合に限り、手交により、選抜結果の通知書を対象者の出身中学校長又はその代理人（当該中学校長の委任状を持参すること）に交付する。対象者の出身中学校長又はその代理人は印鑑を持参し、令和7年（2025年）3月24日（月）午前9時から正午までの間に本校事務室で受領すること。
- (2) 電話等による合否に関する問い合わせには、一切応じない。
- (3) 合格者は、本要項「Ⅷ その他」の「1 合格者説明会」に記載のとおり集合すること。

8 不合格者の取扱い

不合格者の中で自己申告書を提出した者については、その自己申告書を出願者本人宛て、親展便にて返却するものとする。

Ⅳ 県外からの出願の手続

- 1 県外中学校出身者で本校に出願する者は、前期（特色）選抜においては、「令和7年度（2025年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項（Ⅰ前期（特色）選抜7の(1)）」に示した必要書類等、後期（一般）選抜においては、「令和7年度（2025年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項（Ⅲ後期（一般）選抜8の(1)）」に示した必要書類等を本校校長に提出すること。
- 2 当該中学校長は、成績一覧表については、熊本県教育委員会ホームページに掲載する県外中学校出身者用様式を使用し、熊本県教育委員会（熊本市中央区水前寺6丁目18番1号、熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課長宛て）及び本校校長に各1部を、前期（特色）選抜においては令和7年（2025年）1月21日（火）から1月24日（金）までに、後期（一般）選抜においては令和7年（2025年）2月21日（金）から2月26日（水）までに提出しなければならない。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日及び振替休日は除く。
- 3 出願に当たっての必要な書類は、本校校長に請求すること。

Ⅴ 障がい等がある受検者への配慮事項

1 手続の方法等

- (1) 出身中学校長は、障がい等があるため、通常の方法により受検することが困難と認められる者が志願する場合には、すみやかに本校校長へ連絡すること。
- (2) 本校校長は、(1)の連絡があった場合は、障がい等があるため、通常の方法により受検することが困難と認められる者に対して、県教育委員会の承認を受けて、検査方法や検査場等について適切な措置を講じるものとする。

2 具体的な配慮

検査時間の延長、問題用紙の拡大、英語のリスニングテストにおけるテロップ受検など。
その他、必要に応じて個別に対応する。

VI 海外帰国生徒等の取扱い

1 海外帰国生徒等への配慮事項

- (1) 出身中学校長は、海外帰国生徒、中国等帰国生徒及び外国人生徒で、特別の配慮が必要と認められる者が志願する場合には、すみやかに本校校長へ連絡すること。
- (2) 本校校長は、(1)の連絡があった場合は、海外帰国生徒、中国等帰国生徒及び外国人生徒で、特別の配慮が必要と認められる者に対して、県教育委員会の承認を受けて、検査時間の延長など、検査方法や検査場等について適切な措置を講じるものとする。

2 後期（一般）選抜における海外帰国生徒等の特別措置

(1) 資格

次のア～ウのいずれかに該当する海外帰国生徒等で、特別措置による受検を希望する者。

- ア 中国等帰国生徒で、原則として、帰国後小学校（義務教育学校及び特別支援学校小学部を含む。）4年以上の学年に編入学した者、又は帰国時すでに学齢を超過してわが国の小・中学校（義務教育学校、特別支援学校小学部及び中学部、中等教育学校前期課程を含む。）に編入学できなかった者で、平成31年（2019年）4月1日以降に帰国した者。
- イ 外国人生徒で、原則として、入国後小学校（義務教育学校及び特別支援学校小学部を含む。）4年以上の学年に編入学した者、又は入国時すでに学齢を超過してわが国の小・中学校（義務教育学校、特別支援学校小学部及び中学部、中等教育学校前期課程を含む。）に編入学できなかった者で、平成31年（2019年）4月1日以降に入国した者。
- ウ 海外帰国生徒で、原則として、過去に、在外教育施設（日本人学校等）以外の学校に引き続き1年以上在学し、かつ、令和4年（2022年）4月1日以降に帰国した者。

(2) 特別措置の内容

- ア 5教科（国語、社会、数学、理科、英語）の中から志願者があらかじめ選択した3教科の学力検査と、作文及び面接を実施する。
 - イ 作文は、出題者の適性や意欲・関心等をみるために、800字、50分で実施する。
- (3) 海外帰国生徒等の特別措置は、本校のすべての学科・コースで実施し、入学を許可し得る数は、本校の募集人員枠内で若干名とする。

(4) 出願手続等

- ア 出身中学校長は、(1)のア～ウのいずれかに該当する海外帰国生徒等で、特別措置による受検が必要と認められる者が受検を希望する場合には、すみやかに本校校長に連絡すること。
- イ この特別措置の適用を受けようとする者は、出身中学校長を経由して、海外帰国生徒等の特別措置適用申請書（様式25）を入学願とともに本校校長に提出すること。
- ウ 本校校長は、上記申請書の提出があった場合は、その内容を審査し、県教育委員会の承認を受けて、特別措置を実施するものとする。

Ⅶ 郵送による個人情報提供

出願者の希望があれば、次のとおり、郵送による個人情報の提供を受けることができる。

1 提供する個人情報

令和7年度（2025年度）熊本県立高等学校入学者選抜の後期（一般）選抜における学力検査の教科別得点及び合計得点

2 提供を希望できる者

上記1の学力検査の出願者本人

3 提供する期日等

令和7年（2025年）3月25日（火）から3月27日（木）までの間に、本校から本人宛て簡易書留にて発送する。

4 提供を希望する際の手続等

- (1) 個人情報の提供を希望する出願者は、提供希望願（様式26）及び返信用封筒（長形3号）を、入学願とともに本校校長に提出すること。なお、返信用封筒には、出願者本人の郵便番号、住所、氏名を記入し、返信用切手460円分（郵送料110円分及び簡易書留料350円分）を貼ること。
- (2) 出願変更をする場合は、出願者は、先に提出した高等学校長から、提供希望願及び返信用封筒を受け取り、新たに出願変更をする高等学校長に提出すること。

5 留意事項

- (1) 提供希望願（様式26）の用紙は、中学校において作成すること。
- (2) 出身中学校長は、入学願及び提供希望願により、提供の希望の有無を確認すること。さらに、返信用封筒の宛名が出願者本人であり、宛先が出願者本人の住所であることを入学願により確認すること。また、切手の貼付の有無も確認すること。

Ⅷ そ の 他

1 合格者説明会

- (1) 日時：令和7年（2025年）3月25日（火）午後1時
- (2) 集合場所：熊本県立松橋高等学校
- (3) 対象者：合格者本人及びその保護者（必ず保護者同伴のこと。）
- (4) 携帯品：印鑑（認印でも可）、筆記用具、教科書等購入代金（約20,000円）、下足入れ用の袋、スリッパ
- (5) 実施内容：①入学にあたって必要な諸連絡・諸注意等
②芸術教科（音楽・美術・書道）の選択希望調査 ※説明会の中で用紙を配付・回収
③体育服の採寸・注文及び教科書等の販売
- (6) やむを得ない理由により、出席できない場合や入学を辞退する場合は、出身中学校長を經由して本校校長に事前に連絡すること。

2 入学する際の必要経費

- (1) 入学金・学級費等（1年分を一括して納入していただきます。）
普通科地域創造コース：約45,000円 情報処理科：約65,000円 家政科：約60,000円
- (2) 制服等
制服：約75,000円 体育用品：約32,000円
- (3) 授業に関する経費（教科書・教材費等）：約20,000円

※以上の金額は、現時点での予定です。実際にかかる金額については、合格者説明会で説明します。

3 その他の経費等

- (1) PTA会費等：50,400円（4期に分けて納入）
- (2) 修学旅行積立金：約90,000円（1年次12月頃より積立開始）
- (3) 授業料：118,800円（月額9,900円）

※以上の金額は、現時点での予定です。実際にかかる金額については、合格者説明会で説明します。

なお、諸経費納入及び制服の受渡を4月上旬に本校にて実施予定です。

※「高等学校等就学支援金」の受給者は、授業料を支払う必要はありません。

4 教育費の支援

- (1) 「高等学校等就学支援金」
国が家庭の教育費負担を軽減する制度です。生徒へ授業料相当額が支援され、授業料と相殺します。保護者の所得制限基準があります。入学後、お知らせします。
- (2) 「奨学のための給付金」
授業料以外の教育費（教科書・教材費等）を軽減するために国から給付されるもので、返済の必要はありません。市町村民税の所得割額が非課税（おおよそ年収250万円未満）の世帯へ、1年に1回定額が支給されます。
- (3) 各種奨学金制度があります。入学後、担任へ御相談ください。

普通科地域創造コース前期（特色）選抜入学志願専用

他の学科・コース及び後期（一般）選抜の志願には使用できません

受付
番号

学区 内
外

入 学 願 (前期 (特色) 選抜)

貴校に入学したいので御許可くださいますようお願いいたします。

志願する学科・コース名

普通科・地域創造コース

令和 年 月 日
熊本県立松橋高等学校長 様

志 願 者	ふりがな		保 護 者	氏 名	
	氏 名			氏 名	
	生年月日	年 月 日		生活の本拠	都道府県 市郡

学 歴 及 び 職 歴

年 月 日	小学校第6学年卒業
年 月 日	中学校第1学年入学
年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	

この記載事項に相違ないとともに、貴校以外の公立高等学校を志願していないことを証明します。
なお、「令和7年度（2025年度）熊本県立高等学校入学者選抜募集要項」の「I 前期（特色）選抜」の「3 出願資格」の要件を満たしていることを確認します。

学 校 名

校 長 氏 名

職 印

- (注) 1 「学区内・外」欄等は、該当するものを○で囲むこと。
2 「志願者」の「氏名」欄は、必ず本人が記入すること。
3 「志願者」の「生活の本拠」欄は、番地まで記入すること。
4 「保護者」の「生活の本拠」欄は、番地等の記入は要しない。
5 「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄については、事情がある場合は記入を要しない。
なお、中学校長は本校校長に説明をすること。
6 入学志願者が成人のときは、「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄の記入は要しない。

情報処理科前期（特色）選抜入学志願専用

他の学科・コース及び後期（一般）選抜の志願には使用できません

受付
番号

学区 内
外

入 学 願 (前期 (特色) 選抜)

貴校に入学したいので御許可くださいますようお願いいたします。

志願する学科・コース名

情報処理科

令和 年 月 日
熊本県立松橋高等学校長 様

志 願 者	ふりがな		保 護 者	氏 名	
	氏 名			氏 名	
	生年月日	年 月 日		生活の本拠	都道府県 市郡

学 歴 及 び 職 歴

年 月 日	小学校第6学年卒業
年 月 日	中学校第1学年入学
年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	

この記載事項に相違ないとともに、貴校以外の公立高等学校を志願していないことを証明します。
なお、「令和7年度（2025年度）熊本県立高等学校入学者選抜募集要項」の「I 前期（特色）選抜」の「3 出願資格」の要件を満たしていることを確認します。

学 校 名

校長氏名

職 印

- (注) 1 「学区内・外」欄等は、該当するものを○で囲むこと。
2 「志願者」の「氏名」欄は、必ず本人が記入すること。
3 「志願者」の「生活の本拠」欄は、番地まで記入すること。
4 「保護者」の「生活の本拠」欄は、番地等の記入は要しない。
5 「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄については、事情がある場合は記入を要しない。
なお、中学校長は本校校長に説明をすること。
6 入学志願者が成人のときは、「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄の記入は要しない。

家政科前期（特色）選抜入学志願専用

他の学科・コース及び後期（一般）選抜の志願には使用できません

受付
番号

学区 内
外

入 学 願 (前期 (特色) 選抜)

貴校に入学したいので御許可くださいますようお願いいたします。

志願する学科・コース名

家政科

令和 年 月 日
熊本県立松橋高等学校長 様

志 願 者	ふりがな		保 護 者	氏 名	
	氏 名			氏 名	
	生年月日	年 月 日		生活の本拠	都道府県 市郡

学 歴 及 び 職 歴

年 月 日	小学校第6学年卒業
年 月 日	中学校第1学年入学
年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	

この記載事項に相違ないとともに、貴校以外の公立高等学校を志願していないことを証明します。
なお、「令和7年度（2025年度）熊本県立高等学校入学者選抜募集要項」の「I 前期（特色）選抜」の「3 出願資格」の要件を満たしていることを確認します。

学 校 名

校 長 氏 名

職 印

- (注) 1 「学区内・外」欄等は、該当するものを○で囲むこと。
2 「志願者」の「氏名」欄は、必ず本人が記入すること。
3 「志願者」の「生活の本拠」欄は、番地まで記入すること。
4 「保護者」の「生活の本拠」欄は、番地等の記入は要しない。
5 「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄については、事情がある場合は記入を要しない。
なお、中学校長は本校校長に説明をすること。
6 入学志願者が成人のときは、「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄の記入は要しない。

普通科地域創造コース後期（一般）選抜入学志願専用

他の学科・コース及び前期（特色）選抜の志願には使用できません

受付
番号

郵送による個人 する
情報提供の希望 しない

学区 内
外

入 学 願 (後 期 (一 般) 選 抜)

貴校に入学したいので御許可くださいますようお願いいたします。

志願する学科・コース名	【第2志望～第3志望】 希望する学科・コースに数字（第2志望の場合は「2」、第3志望の場合は「3」）を記入してください。 ※第2志望～第3志望を希望しない場合は、記入する必要はありません。	
	普通科・地域創造コース	情報処理科 家政科

令和 年 月 日
熊本県立松橋高等学校長 様

志 願 者	ふりがな		保 護 者	氏 名	
	氏 名			氏 名	
	生年月日	年 月 日		生 活 の	都道 府 県 市 郡
	生 活 の 本 拠	都道 府 県 市 郡		本 拠	

学 歴 及 び 職 歴

年 月 日	小学校第6学年卒業
年 月 日	中学校第1学年入学
年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	

この記載事項に相違ないことを証明します。
なお、貴校以外の公立高等学校を志願していないことを証明します。

学 校 名

校 長 氏 名

職 印

- (注) 1 第2志望～第3志望を希望する場合は、希望する学科・コースに数字を記入すること。
2 「学区内・外」欄等は、該当するものを○で囲むこと。
3 「志願者」の「氏名」欄は、必ず本人が記入すること。
4 「志願者」の「生活の本拠」欄は、番地まで記入すること。
5 「保護者」の「生活の本拠」欄は、番地等の記入は要しない。
6 「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄については、事情がある場合は記入を要しない。
なお、中学校長は本校校長に説明をすること。
7 入学志願者が成人のときは、「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄の記入は要しない。

情報処理科後期（一般）選抜入学志願専用

他の学科・コース及び前期（特色）選抜の志願には使用できません

受付
番号

郵送による個人 する
情報提供の希望 しない

学区 内
外

入 学 願 (後 期 (一 般) 選 抜)

貴校に入学したいので御許可くださいますようお願いいたします。

志願する学科・コース名	【第2志望～第3志望】 希望する学科・コースに数字（第2志望の場合は「2」、第3志望の場合は「3」）を記入してください。 ※第2志望～第3志望を希望しない場合は、記入する必要はありません。	
情報処理科	普通科・地域創造コース	家政科

令和 年 月 日

熊本県立松橋高等学校長 様

志 願 者	ふりがな		保 護 者	氏 名		
	氏 名			氏 名		
	生年月日	年 月 日		生 活 の	都道 府県	市 郡
	生 活 の 本 拠	都道 府県		市 郡	本 拠	

学 歴 及 び 職 歴

年 月 日	小学校第6学年卒業
年 月 日	中学校第1学年入学
年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	

この記載事項に相違ないことを証明します。
なお、貴校以外の公立高等学校を志願していないことを証明します。

学 校 名

校 長 氏 名

職 印

- (注) 1 第2志望～第3志望を希望する場合は、希望する学科・コースに数字を記入すること。
2 「学区内・外」欄等は、該当するものを○で囲むこと。
3 「志願者」の「氏名」欄は、必ず本人が記入すること。
4 「志願者」の「生活の本拠」欄は、番地まで記入すること。
5 「保護者」の「生活の本拠」欄は、番地等の記入は要しない。
6 「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄については、事情がある場合は記入を要しない。
なお、中学校長は本校校長に説明をすること。
7 入学志願者が成人のときは、「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄の記入は要しない。

家政科後期（一般）選抜入学志願専用

他の学科・コース及び前期（特色）選抜の志願には使用できません

受付
番号

郵送による個人 する
情報提供の希望 しない

学区 内
外

入 学 願 (後 期 (一 般) 選 抜)

貴校に入学したいので御許可くださいますようお願いいたします。

志願する学科・コース名	【第2志望～第3志望】 希望する学科・コースに数字（第2志望の場合は「2」、第3志望の場合は「3」）を記入してください。 ※第2志望～第3志望を希望しない場合は、記入する必要はありません。	
家政科	普通科・地域創造コース	情報処理科

令和 年 月 日

熊本県立松橋高等学校長 様

志 願 者	ふりがな		保 護 者	氏 名		
	氏 名			氏 名		
	生年月日	年 月 日		生 活 の	都道 府県	市 郡
	生 活 の 本 拠	都道 府県		市 郡	本 拠	

学 歴 及 び 職 歴

年 月 日	小学校第6学年卒業
年 月 日	中学校第1学年入学
年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	

この記載事項に相違ないことを証明します。
なお、貴校以外の公立高等学校を志願していないことを証明します。

学 校 名

校 長 氏 名

職 印

- (注) 1 第2志望～第3志望を希望する場合は、希望する学科・コースに数字を記入すること。
2 「学区内・外」欄等は、該当するものを○で囲むこと。
3 「志願者」の「氏名」欄は、必ず本人が記入すること。
4 「志願者」の「生活の本拠」欄は、番地まで記入すること。
5 「保護者」の「生活の本拠」欄は、番地等の記入は要しない。
6 「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄については、事情がある場合は記入を要しない。
なお、中学校長は本校校長に説明をすること。
7 入学志願者が成人のときは、「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄の記入は要しない。

校訓 自主 勤労 礼節

主な学校行事予定

4月	入学式、新入生校内研修、 新入生テスト（1年）、 課題考査（2・3年）	10月	中間考査、進学試験開始、 公開・研究授業
5月	中間考査、 新体力テスト・身体測定	11月	松高フェスタ、 期末考査
6月	高校総体・総文祭、 学びの基礎診断、 生徒会役員選挙、期末考査	12月	長距離走大会、 学びの基礎診断、 終業式
7月	松高スポーツフェスタ、 終業式	1月	始業式、課題考査、 大学入学共通テスト、 学年末考査（3年）、
8月	インターンシップ、体験入学	2月	修学旅行（2年） 学年末考査（1・2年）、
9月	始業式、課題考査、 就職試験・公務員試験開始	3月	卒業式、クラスマッチ、終業式

